

教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく」

(平成21年度事業対象)

平成23年 2月

我孫子市教育委員会

目次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
我孫子市行政経営推進規則と点検・評価・・・・・・・・	1
平成21年度教育行政への取組の方向・・・・・・・・	2
取組の概要（主要施策の点検・評価と課題）・・・・・・・・	2 ～ 20
教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	20 ～ 25
学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	26 ～ 28
資料	
部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	30 ～ 36
担当部課による平成21年度事務事業評価結果一覧表・・	37 ～ 40
平成21年度事務事業の事後評価における改善策一覧表・	41 ～ 44
関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	45

(はじめに)

平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会の事務執行について、点検・評価が義務付けられました。

この改正を受けて我孫子市教育委員会では、平成20年度から前年度の事務執行について、点検・評価を実施しています。

(我孫子市行政経営推進規則と点検・評価)

我孫子市では、平成17年に「我孫子市行政経営推進規則」を定め、その第1条で「基本計画等によって実施する施策及び事務事業について達成目標を定め、その評価結果を、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図る(概略)」ことを目的として全庁的に実施しています。

教育委員会の事務事業についても、この「我孫子市行政経営推進規則」により毎年度、行政評価を実施していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果を基本として報告書を作成することとしました。なお、22年度から行政評価委員会による行政評価(施策と事務事業の2次評価と事前評価)が廃止され、事業の見直しについては、行政改革推進委員会による事業仕分けに一本化されました。

平成21年度の教育行政への取組として「平成21年度教育委員会施政方針」「平成21年度我孫子市教育施策」の主要施策について点検・評価及び教育委員の活動状況を報告します。

なお、この点検・評価報告書作成にあたり、川村学園女子大学副学長岡村豊氏に意見をいただきました。

1 「平成21年度教育行政の施策」

我孫子市教育委員会では、自らの内面を磨くために、また、社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技術等を継続的に習得するために、生涯にわたって学習できる環境の整備が大切であると捉え、我孫子市では、市民一人ひとりがいつでも学べる生涯学習の環境づくりに取り組んできました。

学校教育では、「知育・徳育・体育」を統合した調和の取れた「生きる力」をはぐくむ教育、地域の伝統と文化を理解する教育に、より一層力を入れ、取り組んできました。

平成21年度は、上記のような理念をもとに、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学びあう、生涯学習の実現」として3つの主要施策を展開してきました。

さらには、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議の他、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

2 取組の概要（主要施策の点検・評価と課題）

1) 主要施策(一)「市民が生涯にわたっていきいきとくらすための学習体制の充実」

イ)「生涯学習機会の充実」

(1) 人づくり・まちづくりにつながる学習内容の充実

時代の変化や地域の課題、市民のニーズに対応した学習機会の提供及び学習機会の充実

(2) 学びたいときに学べる学習機会の充実

学習機会の情報提供

図書館サービスの充実

公民館学級・講座や出前講座の充実

(3) 生涯学習施設の整備・充実

公民館、図書館、鳥の博物館などの施設の充実

生涯学習拠点施設の整備計画の推進

既存施設の有効活用

湖北地区公民館の指定管理者導入による効果的な維持管理・運営

(4) 市民の自主的な学習活動への支援

(5) 社会教育の充実、社会教育推進計画に基づく施策の推進

市民活動の活性化と充実をはかるための社会教育の推進

点検

公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった7学級、6講座を実施しました。

なお、事業仕分け結果を受け、「人との関係を楽しむ講座」は廃止しました。

あびこ楽校協議会では、平成17年度から5年間にわたり「一生涯学習」をメインテーマに、生涯学習あびこ楽校フェスティバルを実施してきました。最終年の平成21年度は、「習う心があなたを変える」をサブテーマに、アビスタ・川村学園女子大学・中央学院大学・手賀沼親水広場を会場として9月の1ヶ月間開催しました。

また、市民の学習活動を推進するため、市民団体が自主的に行う学習の場に講師として市民・市職員が出席し、出前講座を行いました。

生涯学習センターは、総合管理運営業務委託として清掃業務、受付業務、施設管理業務など複数の業務を一括して委託し、運営しました。また、湖北地区公民館は、「財団法人 我孫子市あゆみの郷・都市建設公社」を指定管理者として維持管理・運営をしました。なお、指定期間は、21年度から5年間です。

図書館サービスについては、資料の収集、貸出、調べもの援助、児童サービス、ハンディキャップサービス等の通常業務を行うほか、我孫子

市民図書館30周年を記念して講演会を開催しました。

湖北地区図書館の整備

「湖北地区図書館基本計画」に基づき、債務負担行為により建設用地の一部を取得しました。現在、この用地の管理は我孫子市土地開発公社が行っています。

鳥の博物館「手賀沼周辺の生きもの調査」

手賀沼周辺の自然環境に対し、関心と理解を深めることができるような情報を提供するために、手賀沼水面、市内4箇所の公園、岡発戸・都部を調査地として定期的な鳥類生息状況調査を行いました。また、市民スタッフや友の会会員の協力を得て、オオヨシキリ、オオバンの繁殖数のモニタリング調査も実施し、これらのデータを整理しました。更に手賀沼周辺で実施している定期的な自然観察会で確認した生物についてもデータベース化しました。

評価と課題

公民館学級・講座については、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、7学級の内びのび親子学級を除く6学級については、学級生主体の自主的学級を立ち上げることができました。

今後は、家庭教育学級など応募の少ない講座のPRが課題です。また、家庭教育の重要性やあり方について広く理解を得るため、学校や地域との連携や、多くの保護者が集まる機会をとらえ、広く学習機会を提供することも必要です。

生涯学習あびこ楽校フェスティバルについては、市内の大学・NPO・市民活動団体など20団体と連携を実施することができました。

また、生涯学習あびこ楽校フェスティバルが終了するため、新たなシ

ンボルの・先導的事業やそのあり方について検討する必要があります。

出前講座は、「市民講師メニュー」が増え、「市役所メニュー」「公共機関メニュー」と合わせて184講座となりました。21年度は、多くの市民が、市政や健康・福祉、救命など様々な分野の講座を利用し、利用件数267件、参加人数6,417人がありました。今後は、市民の学習活動の支援や学習のきっかけづくりとして出前講座の利用が更に促進されるよう効果的なPRを行っていくことが課題です。

生涯学習センター総合管理業務委託は、業務の改善や工夫がみられ、市民サービスの向上が図られました。

湖北地区公民館については、指定管理者選考委員会の評価を反映し、地域性を活かした事業の検討を行うなど、着実に管理運営されました。

図書館サービスについては、前年度より年間貸出冊数が2.9パーセント、リクエスト件数が8.8パーセント増加しました。登録率も44.5パーセントとなり、利用は伸びています。また、我孫子市民図書館30周年を記念しての講演会は、大変好評で参加希望者が多く、参加者を抽選で決定することとなりました。今後も市民のニーズに合った事業を展開し、サービスの向上に努めていく必要があります。

湖北地区図書館の整備

平成21年度からは、企画課が事務の中心となりました。今後は、図書館だけではなく、湖北地区の老朽化している他の公共施設との併設、複合も視野に入れ関係課で協議し事業を推進していく必要があります。

鳥の博物館「手賀沼周辺の生きもの調査」

鳥をはじめとする地域の自然に関する情報を提供するための基礎データは毎年蓄積されています。また、体験を通じた環境学習活動については市民スタッフや友の会の協力を得た調査を実施し、この結果も整理しました。このように蓄積された自然情報を、展示や出版物、講座などでより広く提供できるようにすることが今後の課題です。

ロ)「生涯学習体制の整備」

(1) 生涯学習推進計画の推進

生涯学習事業を推進するため、生涯学習推進計画に基づく施策の推進

あびこ楽校協議会の充実

(2) 生涯学習情報の収集と提供システムの確立

生涯学習情報の収集及び情報提供

インターネットを活用した情報の発信

(3) 生涯学習活動団体への支援

出前講座や人材バンクの充実による活動支援

(4) 生涯学習に対する支援体制・相談システムの整備・充実

生涯学習事業の情報収集

生涯学習相談活動のシステムづくり

(5) 企業や大学との連携強化

(6) 生涯学習を支える人材確保と活用のシステム化

多様な市民の学習ニーズに対応した出前講座の充実

生涯学習ボランティアの育成・活動の場の整備

点検

生涯学習の推進については、生涯学習推進計画（第二次）の策定と、計画の着実な推進のため、生涯学習推進計画（第二次）実施計画（前期）を策定しました。

市民の学習活動を推進するため、市が実施する学習事業を「あびこ楽校ガイド」としてまとめ、情報提供しました。また、生涯学習を支える人材や学習団体に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行いました。

鳥の博物館の展示・収蔵品の保存管理

開館以来20年間の収集活動の結果、収蔵標本は3000点を超え、これら標本資料は展示をはじめ教育普及活動のさまざまな場面で活用しています。これら博物館活動の基本となる収蔵標本を将来にわたって維持管理するため、標本保存スペースの除湿機を更新しました。

評価と課題

生涯学習推進計画（第二次）の推進については、生涯学習推進本部のもと、生涯学習関連事業を全庁的に推進することができました。今後は、各課で行われている生涯学習関連事業の進行管理と総合調整を行う必要があります。

市民一人ひとりの学習ニーズに合った支援を行うためには、学習情報の収集と提供、相談、人材情報の充実が重要です。そのため、学習情報の収集範囲の検討や人材バンクへの登録を進めると共に、利用促進を図る必要があります。

鳥の博物館の展示・収蔵品の保存管理標本の適正な管理

設置20年を経過した標本収蔵・展示スペースの除湿機を更新し、約3000点を超えた標本資料を適切に維持管理しました。全館に6機ある除湿機を順次更新し、保存管理状態を整えていきます。今後、予測される資料の増加への対応が求められます。

八)「文化・芸術活動の推進」

(1) 文化・芸術を振興する計画などの策定

文化芸術振興条例に基づく基本方針の策定

(2) 文化・芸術活動の発表の場の確保

既存施設の効率的利用の促進

新たな大規模ホールを含めた文化施設の検討

(3) 文化・芸術活動への支援・情報発信

文化・芸術団体等との協力体制や連携の強化

情報の発信、活動の支援などの充実

主催事業の充実及び共催・後援事業の拡大による活動への支援

点検

「文化芸術振興条例」の策定

我孫子市文化芸術振興条例は、6月30日に策定しました。

「我孫子市文化芸術振興基本方針」

我孫子市文化芸術振興条例第15条に基づき、基本方針を策定しました。

新たな文化施設（ホール）の検討

我孫子市・柏市・流山市における公共施設の共同設置に係る協議に、我孫子市から文化施設整備の共同設置を有効な整備手法の一つであると判断し、提案しました。

評価と課題

「文化芸術振興条例」の策定

平成21年3月定例会市議会にて継続審議となっていたことから、再度、条例について理解を求め6月の定例会市議会に再度上程し可決されました。

「我孫子市文化芸術振興基本方針」

我孫子市文化芸術振興条例の策定にあたっては、社会教育委員会議の文化芸術部会での意見等を受けて素案を作成し、基本方針を策定しました。

文化施設の共同設置に係る協議の相手方は柏市となるが、現在の柏市民文化会館は耐震調査を実施しているため、協議はその結果を待つて行うことになりました。

二)「スポーツの振興」

(1) 既存施設の整備・充実と民間施設を活用した場の確保

既存の施設の活用と近隣市町との相互利用の促進

- 民間施設の開放、多目的運動広場の整備による活動場所の充実
スポーツ施設の指定管理者導入による効果的な維持管理・運営
- (2) スポーツを楽しめる機会やその広報活動の充実
競技スポーツから生涯スポーツまで親しめるスポーツ活動の充実
市民体育大会、スポーツ少年団活動などの広報活動の充実
- (3) 地域の人材を活かしたスポーツ教室・大会の開催
スポーツ指導者の人材発掘によるスポーツ振興・指導の充実
- (4) 生涯スポーツを支えるしくみづくり、人づくり
体育協会や体育指導委員との連携をはかった生涯スポーツのしくみ
づくり
生涯スポーツを支える人材の育成と確保
- (5) 生涯スポーツの推進
総合型地域スポーツクラブの育成
ライフステージにあった生涯スポーツへの取組の充実

点検

指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、指定管理者に「NPO法人我孫子市体育協会・(株)東進ビルシステム共同事業体」を指定し、維持管理・運営を行いました。なお、指定期間は平成21年度から3年間です。

国民体育大会開催

国体のリハーサル大会と位置づけた「第50回都道府県対抗なぎなた大会」を実施しました。

国体の開催に向けた広報活動を実施しました。

評価と課題

指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者のもとで円滑かつ適正に執行しました。

国民体育大会開催

国体と同規模の大会を実施したことにより、国体開催に必要な知識や経験を得ることができました。また、同時に施設面、運営面から多くの課題も出てきたことから、国体本番に向け課題を整理し準備を進める必要があります。

国体ホームページからの情報の提供や市のイベントでの広報活動を実施しました。また、リハーサル大会を実施したことにより「なぎなた競技」への関心を高めることができましたが、国体本番に向けて更なる広報活動を実施し、市全体の機運を高める必要があります。

2) 主要施策(二)「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」

イ)「学校教育の充実」

(1) 子どもの創造性、自主性、社会性を育む教育の推進

自主性・社会性育成のための人権教育、道徳教育の充実

特別支援教育の充実

教育相談体制の充実

(2) 確かな学力育成

体験的な学習や問題解決的な学習を基盤とした学習活動の充実

学習意欲向上のための個に応じたきめ細かな指導内容の工夫と充実

新教育課程移行への支援と小中連携の充実

豊かな学びを支える教育環境の整備と充実

(3) 心身ともに健康な児童・生徒の育成

教育活動全体を通じた学校体育の充実

健康教育の推進

食育の推進

(4) 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

学校施設・設備の整備

校舎の耐震補強、トイレ改造等の大規模改造工事の推進

表現力・創造力を育てるための教育機器の整備と充実

(5) 心身の健やかな発達を支援する教育の充実

幼稚園・保育園と小学校との交流の推進と内容の充実

小学校と中学校の発達段階をふまえた指導の充実と連携強化

点検

A L T の増員

新学習指導要領実施に伴う小学校の英語活動の充実にむけた A L T が増員され、適正に配置されたことと研究校の実践により英語活動授業の推進が図られました。

教職員の研修

層別研修の他、課題解決の手法を取り入れた研修、カリキュラムマネジメントの手法を付加した研修会を実施。また、フォローアップ研修や初期層の教職員を対象とした研修会を実施。各研修の相乗効果をねらい、教職員の研修の充実を図りました。

特別支援教育の充実

・療育・教育システム連絡会を年間3回開催し、関係各課の情報交換や連絡調整を行うとともに、ネットワークに係る課題についての協議を行いました。

・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回相談を行うとともに学

校の要請に応じて、6名のスーパーバイザーが年間30回、4名の研究所アドバイザーが年間62回、児童生徒の行動観察後、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する指導・助言を行いました。

・市内各小・中学校のコーディネーターの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しました。また、市内の教職員の約半分を対象に発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について研修会を実施しました。

・学級支援員71名を市内の小中学校19校に派遣し、個に応じた支援を行いました。

教育相談の充実

・「心の教室相談員」の全校配置をさらに進め、大規模校(1校)の相談日を増やし、児童生徒、保護者、教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議にも相談員が参加するようにし、支援の仕方等について共通理解を図りました。

・不登校児童生徒に対しては、学校とヤング手賀沼・研究所との連携を密にしました。

食育の推進

文部科学省より「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の委託を受け、湖北小学校を拠点校として事業を実施しました。

給食調理業務委託

平成21年度に布佐小学校が新たに給食調理業務委託校となりました。この結果、市内小中学校19校中17校が委託校となりました。

校舎の耐震補強等の工事

安全・安心な学習環境の整備として、学校施設の耐震補強等大規模改造工事を実施し、我孫子第二小学校、湖北台西小学校の2校について耐震化を進めました。

評価と課題

新学習指導要領実施に伴う小学校の英語活動の充実に向けた、A L T の適正な配置により指導内容や指導法の周知が図られました。

今後、新学習指導要領の本格実施に伴う小学校外国語活動、中学校の英語授業のさらなる質的向上や児童生徒数の増加による学級増に伴い、A L T の増員が望まれます。

層別、課題別など各種研修会が縦横に絡み合うように研修会を実施することで、研修相互の相乗効果が生まれました。

今後、今日的な教育課題を重点的に取り上げるなど、先取りした研修の実施を通して、研修のさらなる充実を図る必要があります。

施策に係る研究指定校の積極的な導入を図り、パイロット校的な役割が果たせるよう支援する必要があります。

特別支援教育の充実

- ・療育・教育システム連絡会では、関係各課との情報交換をしました。今後、幼稚園・保育園から小学校への情報の引き継ぎをより綿密に行い、入学後の指導に生かしていくことが課題です。
- ・研究所アドバイザーが各学校でのスーパーバイザーの指導や校内委員会に参加することが増え、より一層学校と連携を図ることができました。今後さらに積極的に研究所アドバイザーを活用するよう、学校に働きかけていく必要があります。
- ・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めることができました。
- ・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が縮減するとともに周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。

教育相談体制の充実

- ・各校において心の教室相談員による相談活動が年々定着し、児童・生

徒や保護者、教職員の相談ニーズに応える体制が整えられてきています。

- ・長欠対策連絡協議会等を通して不登校への効果的な対策や学校間、関係機関との連携の在り方を協議することで、改善したケースが多く見られてきました。
- ・今後は、まだまだ各学校で外部とのかかわりが薄い児童生徒へのアプローチを学校及び各相談機関との連携を図りながら進めていく必要があります。

食育の推進

文部科学省より「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を受けたことにより、学校外部の関係者を交えての食育推進委員会を立ち上げ、幅広い意見を学校給食に反映することができました。また、2回の食育アンケートを実施したことにより、子どもの食に関する実態を把握できました。

さらに、授業研究会を4回開催することにより、各栄養士に確かな授業力と食育の推進力を身に付けることができたことが成果です。

この事業を受けて良かった点を活かし、翌年度以降さらに食育の推進を図る必要があります。

給食調理業務委託

給食調理業務委託業務については、安心・安全でおいしい給食の提供が行われており、今後も引き続き給食調理業務委託業者、学校、教育委員会と連携を取りながら直営校と同等レベルの給食を提供していきます。

校舎の耐震補強等の工事は、平成21年度末現在残り7校の校舎となり順調に耐震化が進捗しています。今後、体育館の耐震診断、耐震工事を進め、安全・安心な学校施設として整備を進めていきます。

校舎・体育館の耐震工事だけでなく、学校プール等の施設の老朽化も進んでいることから改善工事も計画的に進める必要があります。

ロ)「地域に根ざした教育の充実」

(1) 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

地域の人材を学校教育活動に活かすしくみづくりの推進

社会のしくみを知り、勤労観・職業観を育成するキャリア教育の

充実

地域の意見を学校教育に反映させるしくみづくりの推進

(2) 地域に密着した学習の場の提供

家庭・学校・地域が連携した学習環境づくりの推進

地域資料の収集と学習への活用の推進

(3) 地域の中学・高等教育機関との連携強化

地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援活

動の充実

点検

学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

編集会議を年間5回開催し、平成25年度の改訂に向け、編集作業を進めました。

社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

担当者会議を年間8回開催し、平成21年度版の編集作業を終え、発行することができました。

キャリア教育の推進

「キャリア教育」を「職業教育」や「児童生徒に職場体験をさせることに主眼を置いた教育」として捉えるのではなく、「子どもたち一人ひとりが人間関係形成能力、進路選択能力、意思決定能力、将来設計能力など将来の社会人・職業人として必要となる基礎的な資質・能力を身につけ、全人的な成長・発達を支援するための教育活動」として捉え、「キャリア教育推進委員会」などの組織を設け、学校外の教育資源を有効活用するなど、家庭・地域との連携、協力を進めました。

評価と課題

学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

- ・「ふるさと手賀沼」を小学校3・4年生でも資料として活用できるように内容と構成を検討し、児童生徒にとってより使いやすい資料にすることを目的し、改訂作業を進めています。

社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

- ・環境を守る学習の強化のために「ごみと住みよいくらし」と「くらしと水」に自分の生活を見直すページを加えました。
- ・より効果的な活用のために、副読本用の評価問題を全て電子データ化するとよいと考えます。

キャリア教育の推進

- ・「キャリア教育推進委員会」などの組織を設け、学校外の教育資源を有効活用するなど、家庭・地域との連携、協力を推し進めました。
- キャリア教育推進のため、協力団体の掘り起こしを強力に進めていきます。

八)「子どもの成長・自立への支援」

(1) 子ども部との連携による子どもの成長・自立への支援

(2) 非行防止活動

青少年育成団体との連携による非行防止・防犯活動の推進

子どもに悪影響を与える環境の改善

非行防止・防犯のための情報発信

点検

「子ども部との連携」

- ・子ども部と虐待に関する情報を共有し、子どもの成長・自立への支援

を実施しました。

少年センター事業

- ・少年指導員との連携による街頭指導の実施によって、非行防止・防犯活動を推進しました。
- ・ピンクびら、捨て看板の撤去を通して、子どもに悪影響を与える環境の改善を実施しました。
- ・不審者に関する情報をメール、ファックスで発信し、非行防止・防犯活動を推進しました。

評価と課題

「子ども部との連携」

- ・子ども部と虐待に関する情報を共有することで、速やかな対応につながり、子どもの成長・自立に深く関わることができました。

少年センター事業

- ・非行防止、防犯活動を目的に実施した街頭指導によって、子ども達にルールの大切さや規範意識を育むことができました。
- ・子どもに悪影響を与える環境の改善を目的に実施したピンクびら、捨て看板の撤去は、結果として、子ども達の健全育成につながりました。
- ・リアルタイムに不審者に関する情報をメール、ファックスで発信したことで、子どもたちの安全が図れるとともに、非行防止・防犯活動への意識づけにつながりました。今後とも、配信の方法や基準を更に明確にして、精度の高い情報を発信していく必要があります。

3) 主要施策(3)「新たな文化の創造と地域文化の継承」

イ)「新たな文化・芸術活動の創出」

(1) 新たな文化・芸術活動の育成・情報発信

文化・芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実

文化芸術活動についての情報発信

(2) 新たな文化・芸術活動への支援

我孫子ならではの自然や風土を活かした文化・芸術活動の発掘、
創造への支援

多世代を対象とした文化・芸術にふれる機会の充実

点検

多くの子どもたちに、舞台芸術のすばらしさを体感してもらえるように、子どものための舞台鑑賞事業を実施しました。

子どもたちが創作活動に親しみ、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業を実施しました。

評価・課題

子どものための舞台鑑賞事業

子どものための舞台鑑賞事業は、市内で子どもたちの活動を支援されている団体で構成された実行委員会の協力のもと、開催することができました。

将来の我孫子の文化の担い手を育成するためにも、この事業は継続して実施する必要があります。将来を見据えて、子どもたちに夢を与えられる事業の実施が必要です。

めるへん文庫

めるへん文庫は第8回目の募集を行い、114編の応募がありました。

この事業は近隣自治体にはない事業であり、将来における我孫子の文化芸術の担い手を育むうえでとても重要な事業です。今後も充実を図り、継続することが必要であると考えます。

ロ)「生活文化・郷土芸能の発掘と継承」

(1) 郷土芸能の保存への支援

郷土芸能の発表の場の拡充や活動、広報活動支援の充実
指定文化財制度の活用や記録の保存の推進

(2) 郷土芸能の後継者育成

郷土芸能にふれる機会の拡大・充実
郷土芸能の情報発信と後継者育成の支援

(3) 生活文化や祭りなどの保存・継承

生活文化や季節の行事、祭りなどの調査・研究
生活文化などにふれる機会の提供や情報発信

点検

郷土芸能祭

平成21年度は、新型インフルエンザ拡大予防対策のため、公演を中止せざるをえないことになりました。

評価と課題

郷土芸能祭

古くから伝わる伝統芸能は、生活のなかで育まれる文化であることから、後継団体の支援と後継者の育成が課題となっています。

ハ)「歴史的・文化的遺産の保存・活用」

(1) 歴史的・文化的遺産の保存・活用

「手賀沼文化拠点整備計画」に基づく整備・活用の推進

登録文化財制度や指定文化財制度による保存・活用

(2) 埋蔵文化財や歴史資料の保存・活用

文化財に関する調査・研究の推進

文化財に関する報告書・資料集等の刊行

埋蔵文化財や歴史資料などの保存・整理・活用の推進

(3) 歴史的・文化的遺産などに関する情報発信の拡充

歴史的・文化的遺産を公開する場の確保と情報発信の拡充

歴史や文化を学ぶ場の充実

歴史や文化に親しめる環境づくり

点検

手賀沼文化拠点整備計画

整備計画に基づき旧杉村楚人冠邸、旧村川別荘、志賀邸の実施設計及びサイン整備を行いました。

白樺文学館の運営

平成21年度より市で運営を開始し、企画展等の開催を行いました。

評価と課題

手賀沼文化拠点整備計画

個別事業については、整備・工事等を進めてきましたが、今後、整備を進めるにあたり、県や庁内関係各課との調整が必要となります。

白樺文学館の運営

市の運営1年目としての実績をもとに展示施設の検討や展示会等の事業のあり方の見直しが必要となります。

3 教育委員活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月25日に開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

平成21年度の開催状況は、定例会を12回開催し、臨時会を1回開催しました。

平成21年度教育委員会会議 平成21年4月から平成22年3月

概 要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続き	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴人名簿に氏名、住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

定例教育委員会会議一覧

回	開催日時	議 題
第4回	4月28日 午前9時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を

		<p>改正する規則の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について ・我孫子市社会教育指導員の委嘱について ・湖北地区図書館基本計画策定委員会設置要綱を廃止する訓令の制定について ・湖北地区図書館基本計画策定市民懇談会設置要綱を廃止する告示の制定について
第5回	5月27日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市文化芸術振興条例の一部訂正について ・我孫子市文化財審議会委員の委嘱について
第6回	6月25日 午前9時 30分	・議案無し
第7回	7月28日 午後1時 30分	・議案無し
第8回	8月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市文化施設整備基金条例の制定について ・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
第9回	9月25日 午後1時 30分	・我孫子市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

第10回	10月27日 午後1時 30分	・議案無し
第11回	11月25日 午後1時 30分	・専決処分の報告について ・我孫子市湖北地区公民館の指定管理者の指定について
第12回	12月25日 午後1時 30分	・我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について
第1回	1月26日 午後1時 30分	・我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例の制定について ・我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市公民館条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市民図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市指定文化財の指定について

<p>第2回</p>	<p>2月25日 午後2時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について ・平成22年度我孫子市教育施策について ・我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の制定について ・我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の訂正について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の訂正について ・我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の訂正について ・我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例の訂正について ・我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の訂正について
<p>第3回</p>	<p>3月26日 午前10時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について ・我孫子市民図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市図書館複写サービス実施要綱の一部を

		改正する告示の制定について ・我孫子市教育委員会人事異動について
--	--	-------------------------------------

臨時教育委員会会議一覧

平成22年第1回臨時 教育委員会 3月11日	・平成22年度末県費負担学校職員の人事異動の 内申について
------------------------------	----------------------------------

委員会の開催については、暦年開催となることから平成21年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。

(2) 学校行事への参加、学校訪問、県外視察、他市教育委員会との交流、
教育委員研修等

小・中学校入学式出席（小学校 平成21年4月 9日）

（中学校 平成21年4月 8日）

小・中学校卒業式出席（小学校 平成22年3月18日）

（中学校 平成22年3月16日）

学校訪問

平成21年10月22日（我孫子第四小学校・我孫子中学校）

平成21年11月19日（布佐小学校・布佐中学校）

県外研修・情報交換会

新潟県（上越市）

総会・研修会等

平成21年5月12日（東葛飾地方教育委員会連絡協議会総会出席）

平成21年5月22日（関東甲信越静市町村教育委員会総会・研修
会出席）

平成21年10月23日（千葉県市町村教育委員会連絡協議会出席）

定例委員会終了後随時勉強会を開催

4 学識経験者の意見

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項の規定に基づく)

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）第 27 条第 2 項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、市の規則により、教育委員会の事業を含めて全庁の事務事業を、一定の方針の下に一定の手続き・方法で評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、事務事業の改善等に利用することで、行政経営の効果的・効率的な推進を図っている。かつ、評価結果等は、市の広報とホームページに掲載して公表している。また、この評価制度は、平成 17 年度から実施されていて、実績も出ているところである。

我孫子市教育委員会は、こうした市全体として行われている行政評価の結果を基本に据えながら、地教行法で求められている点検・評価の報告書を作成している。

我孫子市教育委員会のこの方針は、基本的に適切であると考えられる。その理由は、前年の点検・評価報告書の中で詳述しているので省略する。

2 点検・評価の内容について

(1) 点検・評価の対象が、学校教育・社会教育を中心とする教育委員会所管の全ての事業であることは上記 1 で述べたとおりであり、これは、地教行法の趣旨に適合している。

(2) 我孫子市教育委員会が設置管理する教育施設は、学校教育関係では、小学校 13 校、中学校 6 校のほかに湖北台東小学校内に置かれる教育研究所と教育委員会内に置かれる少年センターがあり、社会教育関係の主なも

のでは、生涯学習センターが1、公民館が2、図書館が1（分館2）、鳥の博物館、市民体育館が1、各種の体育施設、文化施設等がある。この状況は前年度と変わってはいない。また、市全体から見た小・中学校の児童生徒数についても顕著な増加や減少は見られず、安定している。

(3) このように、現在の我孫子市を巡る状況について見ると、教育委員会として対応を要する大きな状況の変化はなく、また、近い将来教育委員会が対応を要すると思われる大きな状況の変化の要因も見当たらない。

(4) 点検・評価の内容は、詳細にわたり、その基礎となる資料も体系的に分かりやすく整理され、前年との相違についても明確な説明ができるよう記述の根拠がはっきりしており、適切である。

3 教育委員会の施策の妥当性について

(1) 我孫子市教育委員会は、住民の教育を推進するため、「個性を尊重し、互いに学びあう、生涯学習の実現」を基本方針とし、「市民が生涯にわたっていきいきとくらすための学習体制の実現」、「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」、「新たな文化の創造と地域文化の継承」の三つを目標として設定し、そのおのをおのを実現するために具体的な重点施策を設定している。こうした方法とその内容の妥当性は、主権者として、また、地方自治の担い手として、我孫子市民が最終的に判断するものであるが、これまでのところ問題もなく機能していると考えられる。

しかし、これが将来も適切に機能し続けるためには、前回も指摘したとおり、また、我孫子市教育委員会がこれまでも努力してきたように、教育現場が直面している問題や教育に関する市民の意向の把握とそれらへの誠実な対応に常に心がけながら、その中でその内容を更に改善・充実していく必要がある。

(2) 施策の妥当性については、最終的に国民・住民の判断するものであるにせよ、また、学校教育中でも特に義務教育は国の関与の度合いが大きく、そのため多くの場面問題への対応は国の対応に待たねばならないものであるなど、教育委員会も義務教育学校の設置者として、上記のような過程

の中で、学校教育に関して応分の責任を担っている。

そして、住民の判断が下される以前にも、これまで我孫子市教育委員会がしてきたように、担当者会議など各種の会議を通じて多様な教育施策に関する情報を収集し、あるいは、学校教育基本調査等の全国調査における経年変化や平均との比較を見る等により、こうした教育情報を活用して自己の施策の成果や課題等を把握している。

不登校等の多くの課題を抱えた学校教育については、今後もこうした活動を充実していく必要がある。ただし、教育は複雑な精神活動の分野であるので、短絡的に因果関係を設定し、あるいは、数字にとらわれすぎると、かえって本質を見失い、不適切な対応をする結果となることもあるので、慎重に対処することが必要である。

- (3) 大きな見地から見れば、教育の充実を図るうえで我孫子市を魅力のある地域とすることも重要な意味を持っているが、そのような点で我孫子市の自然や歴史に密接に関わっている白樺文学館や鳥の博物館の地道な活動は、絶やさぬことが肝要と思われる。

また、近年学校教育で重視するよう求められている体験活動に、こうした身近にある社会教育の施設を学校側が積極的に社会教育施設と連絡をとり、さらに活用することも必要である。

川村学園女子大学

副学長 岡村 豊

資	料
---	---

1	部の運営方針及び課の目標設定	30 - 36
2	平成21年度事務事業事後評価結果一覧表	37 - 40
3	平成21年度事務事業の事後評価における評価コメント及び 改善策一覧表	41 - 44
4	関係法令・規則	45

1 部の運営方針及び課の目標設定

「教育総務部の運営方針」

学校教育の目標を達成するため、教育環境を整え、子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実に努めます。

- ・ 子ども達の確かな学力の向上に努めます。新学習指導要領の移行期にあたり小中学校の連携を推進し、小中交流授業を積極的に進めていきます。また、地域の人材活用による個別指導や少人数指導を進め、学力の向上や豊かな心の育成・望ましい人間関係づくりに努めます。さらに教職員研修の充実に図ります。
- ・ 学校・地域が一体となった教育の推進を図ります。学校評価を充実し、より一層開かれた学校づくりを進めます。地域の事業所と協力して、キャリア教育を充実していきます。
- ・ 食に関する教育の充実に進めます。給食に地元農産物を取り入れ、地産地消を推進するとともに、市独自の「食育カリキュラム」をいかした指導の充実に図ります。
- ・ 情報教育の充実に図ります。コンピュータの効果的な活用を図り、児童生徒に情報コミュニケーション能力の育成や、情報倫理の学習の充実に図ります。また、情報機器を効果的に活用した楽しい授業作りを推進します。
- ・ 特別支援教育と不登校対策の推進を図ります。特別支援教育アドバイザー事業等を通して個人や学級へのサポートをするとともに、校内委員会の機能をさらに充実させていきます。また、学校と関係機関の連携を深め、不登校の改善・解消が一層図られるよう支援体制の強化に努めます。
- ・ 安全で快適な学校環境を目指します。校舎の耐震補強とトイレ改造などの大規模改造工事を計画に合わせて行います。また、校舎の増築工事を実施します。

（総務課の目標設定）

- ・ 子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、次の2点を課の年度目標として進めて行きます。

児童・生徒の安全を守る校舎の耐震補強工事と、トイレのバリアフリー化工事、外壁・屋上防水改修などの大規模改造工事を進めます。（湖北台西小校舎A・C棟、我孫子第二小学校のA・B棟の耐震等大規模改造工事の設計）

児童の増加及び特別支援学級設置のため、校舎の増築工事を行います。（我孫子第三小学校増築工事）

第四小学校耐震等大規模改造設計に合わせて、太陽光発電設備の設置に向けた設計

（学校教育課の目標設定）

- ・ 子どもの心と体の発達に合わせた教育を進めていくために、個に応じたよりきめ細やかな学習指導ができるよう積極的に支援していきます。
- ・ 健康な子どもを育むために学校給食の充実と家庭、地域と連携した食育を推進します。
- ・ 児童が安全で安心な学校生活を送れるよう、小学校に安全管理員を配置するとともに、学校施設、設備、備品の充実を図り教育環境を整えます。
- ・ 学校評議員制度、学校評価の充実を図り、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。

(指導課の目標設定)

子どもたちに基礎・基本を確実に身につけさせ、「生きる力」を育む教育を地域とともに推進していきます。

方針1 確かな学力の向上を目指した取組を推進します。

学力向上推進委員会連絡会議の充実を図り、各校の学力向上推進委員会を活性化します。

小学校の英語活動や小・中学校の交流授業を積極的に進め、小・中学校 9 年間を見通した授業ができるように、教職員の研修を推進します。

学生ボランティアや地域の人材を活用し、個別指導や少人数指導を推進します。

情報機器を効果的に活用した、楽しい授業づくりを推進します。

幼稚園、保育園、小学校の連携を図りきめ細かな指導をします。

方針2 地域とともに学校教育を推進します。

地域全体で学校教育を支援する体制づくり(学校支援地域本部事業)を推進します。

地域の事業所と協力して、キャリア教育を充実していきます。

方針3 豊かな心と健やかな体を育成します。

道徳教育やピア・サポートの充実を図ります。

(教育研究所の目標設定)

1 特別支援教育を充実させ、発達障害を含めた障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する教育を進めていきます。

特別支援教育コーディネーターへの指導・助言を通して、校内委員会の機能の充実・強化を図ります。

アドバイザー事業や巡回指導等により、学級や個人への指導・支援が適切かつ効果的に行われるようサポートしていきます。

2 不登校の改善・解消が図られるよう、学校との協力体制を強化し、

児童生徒及び保護者を支援していきます。

指導課と連携し、関係機関による横断的な指導・支援体制をつくります。

長欠対策主任研修会を充実させ、学校と関係機関との連携を強化します。

「生涯学習部の運営方針」

市民が生涯にわたって、いきいきとくらすための学習体制の充実を図ると共に、新たな文化の創造と地域文化の継承、誰もがいつでもどこでも気軽に親しめるスポーツを、市民との「協働」により実現させ、豊かで活力あるまちづくりを進めます。そのため、次の事業を推進します。

1 学習環境の整備充実

公民館・図書館・博物館の学習事業の充実、出前講座の充実等による生涯学習の推進、湖北地区図書館・文化施設の整備に向けた諸事務、公民館・図書館・博物館の適切な管理運営

2 文化の継承と振興

手賀沼文化拠点整備計画にもとづく杉村楚人冠邸の整備など、文化芸術振興条例にもとづく諸事業の推進、白樺文学館・旧村川別荘の適切な管理運営

3 生涯スポーツの振興

体育施設の適切な管理運営、幅広い年齢に対応したスポーツの振興、プレ国体（21年5月末）・国体（22年9月末）への対応

4 子どもの成長・自立への支援

子ども部との連携による子どもの成長と自立のための支援、学校・地域・関係機関との連携強化による子どもを取り巻く環境の改善

（生涯学習課の目標設定）

- 1 学習環境の整備・充実
 - ・ 学びたいときに学ぶことができるよう、出前講座の拡充や公民館学級・講座等により、学習機会を充実させる。
 - ・ 市民が気軽に公民館事業に参加できるよう、学習内容を工夫するとともに、少子高齢化、家庭教育、学校週5日制への対応など現代的、地域的課題を学習事業として提供する。また、公民館事業が自主的学習事業、まちづくり活動につながるよう学級運営の工夫を行う。
 - ・ 公民館、地域交流教室の適切な管理運営を行う。
 - ・ 新たな文化施設の整備に関わる諸課題を引き続き検討する。
- 2 学習情報の収集と提供、相談体制の整備・充実
 - ・ 生涯学習情報を広く収集し、インターネットやあびこ楽校ニュース等で提供するとともに、市民が要望する活用が図られるよう相談体制の整備、充実を図る。
- 3 生涯学習推進体制とあびこ楽校の整備・充実
 - ・ 生涯学習推進本部により、生涯学習施設の総合的推進を図る。
 - ・ あびこ楽校協議会について、役割、委員構成等を再検討する。

（文化・スポーツ課の目標設定）

- ・ 市民が等しく文化芸術活動が出来るような環境の整備を図るために、文化芸術振興条例を受けて文化芸術基本方針の制定を目指します。
- ・ 郷土芸能活動団体や後継者育成の一助となっている小中学校郷土クラブの発表の場の充実をはかるとともに、活動を支援していきます。
- ・ 手賀沼文化拠点実行計画の推進を図ると共にこの計画に基づ

いた「文化と自然が調和したまちづくり」を進めるために、杉村楚人冠邸の保存と活用の指針を策定します。

- ・ 来訪者の増加を目指して、旧村川別荘をはじめとする文化財施設の充実を図ることにより、交流人口の拡大につなげます。
- ・ 白樺文学館の適切な管理運営を行います。
- ・ 自分のライフスタイルにあったスポーツが、いつでもどこでも気軽にできるような環境を充実するために、施設の整備を図ります。
- ・ 地元の優秀なスポーツ選手などの人材を最大限に活用して、スポーツ指導・振興の支援を行っていきます。
- ・ 地域コミュニケーションが図れる総合型地域スポーツクラブを育成していきます。

（鳥の博物館の目標設定）

- ・ 鳥をはじめとする生物の生息空間である水辺・農地・谷津などを一体的に保全するための仕組みづくりを検討します。
- ・ 水辺・斜面林・水路などを動植物や水とふれあい親しめる憩いの場、環境学習の場とし、鳥の博物館を含めた空間をフィールドミュージアムとして活用していきます。
- ・ 市民の自主的な環境保全活動を支えるとともに、担い手となる人材の育つ環境を作ります。特に市民スタッフや鳥の博物館友の会との協働を図ります。
- ・ 誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会を実現するため、学習の拠点となる施設や体制を整備します。
- ・ 市民の自主的な学習活動を支援するために、生涯学習の場の整備・充実を目指します。
- ・ 市民の生涯学習活動を発展させるため、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の収集と、それを提供できる仕組みを作ります。

(図書館の目標設定)

図書館は、次の5項目を基本目標とし、サービスに努めます。

- 1 市民一人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させて、市民に必要とされる図書館を目指します。
- 2 地域の情報発信基地として、現代的課題の解決につながる資料を充実させ、市民が自ら考え判断していく材料を積極的に提供していきます。
- 3 子どもをめぐる読書環境の向上に努め、学校等との連携を進めます。
- 4 高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
- 5 図書館網の整備充実をはかり、均等なサービスを広げます。
特に21年度は、湖北地区図書館建設に向けて建設予定地の測量を行います。

2. 平成21年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
教育総務部		
総務課	学校図書室の休日開放	休止
	小中学校の緑化推進	現状どおり推進
	小中学校施設の維持管理	現状どおり推進
	小中学校施設の維持補修	現状どおり推進
	小中学校校舎の大規模改造	現状どおり推進
	小中学校校舎の増築	現状どおり推進
	教育広報「あびこの教育」の発行	縮小
	教育要覧「我孫子の教育」の発行	現状どおり推進
	小中学校体育館耐震診断	現状どおり推進
	地デジ対応テレビアンテナ設置工事	その他(事業完了)
	根戸小学校教室改修工事	現状どおり推進
学校教育課	スクールサポート教員の配置事業	現状どおり推進
	小中学校配置職員管理事業	現状どおり推進
	教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業	現状どおり推進
	発達障害を持つ児童生徒の就学指導	現状どおり推進
	児童・生徒・教職員健康診断事業	現状どおり推進
	我孫子市学校保健会運営	現状どおり推進
	日本スポーツ振興センター災害共済給付・任意保険給付事業	現状どおり推進
	学校給食会運営事業	現状どおり推進
	学校給食備品管理事業	現状どおり推進
	学校給食管理運営事業	現状どおり推進
	学校給食職員管理事業	現状どおり推進
	我孫子産米学校給食導入事業	現状どおり推進
	学校の環境衛生事業	現状どおり推進
	小中学校管理運営事業	現状どおり推進
	小学校の安全管理員の配置	現状どおり推進
	小中学校備品管理事業	現状どおり推進
	学校評議員制度の充実	現状どおり推進
	小中学校給食調理業務の民間委託事業	現状どおり推進
	学校給食大型備品整備事業	現状どおり推進
	学級編制および学籍管理(法令に基づく適切な事務)事業	現状どおり推進
	音楽教育器材(楽器)の購入事業	現状どおり推進
	地デジ対応テレビ購入事業	その他(事業完了)
	公用車新規購入事業	現状どおり推進
	小・中学校インフルエンザ対策事業	現状どおり推進
	栄養教諭を中核とした食育推進事業	その他(事業完了)
指導課	キャリア教育の推進	現状どおり推進
	国際理解教育の推進(ALT)	拡充
	夏休み英会話教室	現状どおり推進
	学校ボランティア支援事業の充実	現状どおり推進
	学力向上研修・小中交流授業研修	現状どおり推進
	小中学校への要請訪問指導	拡充
	小中学校教師用教科書及び指導書配布	現状どおり推進
	小中学校体育・文化活動事業	結合
	我孫子市学校教育施策の策定、編集	現状どおり推進
	教職員資質向上研修	現状どおり推進
	けやき・きずなの発行	現状どおり推進
	こども110番の家	現状どおり推進
	不審者対策・ホームページ作成	現状どおり推進
	市内街頭パトロール	現状どおり推進
	環境浄化活動・調査活動	現状どおり推進
	小中学校コンピュータ教育事業	拡充
	移行期小中学校教師用指導書及び指導書の配布	現状どおり推進

平成21年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
教育研究所	所報の発行	縮小
	教職員論文集の発行	現状どおり推進
	要請訪問	現状どおり推進
	スーパーバイザーの派遣	縮小
	学校出張支援事業	廃止
	学級支援員派遣事業	現状どおり推進
	巡回相談事業	現状どおり推進
	特別支援教育に関する研修会	現状どおり推進
	教育研究所アドバイザー事業	現状どおり推進
	ソーシャルスキルトレーニング事業	事業手法見直し
	在宅訪問指導員の派遣	現状どおり推進
	学校教育相談研修会	現状どおり推進
	就学相談事業	現状どおり推進
	心の教室相談員の派遣	現状どおり推進
	教育相談・発達相談事業	現状どおり推進
	適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	現状どおり推進
	長欠対策主任研修会	現状どおり推進
	副読本「わたしたちの我孫子」の改訂	現状どおり推進
	副読本(学習図鑑「ふるさと手賀沼」)の改訂	現状どおり推進
	「聞こえ」の相談会事業	現状どおり推進
生涯学習部		
文化・スポーツ課	ふれあいキャンプ場管理運営	現状どおり推進
	文化事業市民スタッフの活用	現状どおり推進
	文化団体活動支援	結合
	(仮称)文化芸術振興基本方針の制定	その他(事業完了など)
	芸術文化団体の育成	現状どおり推進
	文化芸術活動支援事業(文化芸術活動の普及)	休止
	市民コンサート(文化芸術活動の普及)	現状どおり推進
	文化祭(文化芸術活動の普及)	現状どおり推進
	音楽クリニック(文化芸術活動の普及)	結合
	めるへん文庫	現状どおり推進
	あびこ少年少女合唱団	現状どおり推進
	フラダンス・ウクレレの広場	その他(事業完了など)
	アロハフェスタinアビコ	その他(事業完了など)
	子どものための舞台鑑賞事業(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進
	寄贈絵画展(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進
	市民参加型コンサート(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進
	森のコンサート(芸術文化鑑賞)	結合
	郷土芸能活動の保護育成	現状どおり推進
	不特定遺跡発掘調査	現状どおり推進
	文化財指定・調査	現状どおり推進
	民間開発発掘調査	現状どおり推進
	考古遺物整理	現状どおり推進
	文化財施設の維持管理(公開施設分)	現状どおり推進
	文化財説明板・誘導板の整備	現状どおり推進
	考古展の実施	現状どおり推進
	電脳考古博物館の運営	現状どおり推進
	市史調査研究	現状どおり推進
	杉村楚人冠邸の保存と活用(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	白樺文学館の運営(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	つくし野多目的広場整備事業	現状どおり推進
	五本松運動広場の整備	現状どおり推進
	井戸水水源水質検査	現状どおり推進
	体育施設管理運営事業	現状どおり推進
	小学校プールの一般開放	現状どおり推進

平成21年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
文化・スポーツ課	市民体育館の改修	現状どおり推進
	近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	現状どおり推進
	スポーツ教室事業	現状どおり推進
	健康スポーツ普及事業	現状どおり推進
	スポーツ指導者育成事業	現状どおり推進
	スポーツ団体・選手への支援事業	現状どおり推進
	スポーツ振興事業	現状どおり推進
	第65回国民体育大会	現状どおり推進
	手賀沼文化拠点整備計画の推進	現状どおり推進
	サイン整備(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	史跡文化財案内冊子作成(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	志賀直哉邸の再整備と活用(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	旧村川別荘の再整備・活用(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	杉村楚人冠邸管理事業	現状どおり推進
	歴史的建造物候補建築物現況調査	その他(事業完了など)
	発掘調査データ整理事業	現状どおり推進
	鳥の博物館	てがたん
あびこ自然観察隊		現状どおり推進
ジャパンバードフェスティバル		現状どおり推進
フロアスタッフイベント		現状どおり推進
ミュージアムコンサート		現状どおり推進
常設展の充実		現状どおり推進
企画展の実施		現状どおり推進
ミュージアムショップの充実		現状どおり推進
標本維持管理用除湿機更新		現状どおり推進
友の会・スタッフルームの活用		現状どおり推進
鳥類生息状況調査		現状どおり推進
鳥類標本・資料の収集		現状どおり推進
図書・映像資料の整理とデータ作成		現状どおり推進
鳥の博物館公共下水道接続工事		現状どおり推進
生涯学習課		子どもに関する条例の制定(子ども権利条約の啓発)
	人権教育	現状どおり推進
	視聴覚ライブラリー管理・運営	現状どおり推進
	成人式	現状どおり推進
	社会教育委員会議	現状どおり推進
	社会教育推進計画の推進	現状どおり推進
	企画調整担当調査・統計	現状どおり推進
	新たな文化施設の検討	現状どおり推進
	地域交流教室の管理・運営	現状どおり推進
	あびこ楽校フェスティバルの実施	その他(事業完了など)
	出前講座の運営	現状どおり推進
	生涯学習推進本部事務局の運営	現状どおり推進
	生涯学習推進事業実施状況調査	現状どおり推進
	人材バンクの整備	現状どおり推進
	あびこ楽校協議会の運営	現状どおり推進
	学習環境の整備	現状どおり推進
	学習相談体制の整備	現状どおり推進
	のびのび親子学級	現状どおり推進
	人との関係を楽しめる講座	廃止
	公民館連絡協議会事務	現状どおり推進
	家庭教育学級	現状どおり推進
	熟年備学	現状どおり推進
	長寿大学	現状どおり推進
保育スタッフ事業	現状どおり推進	

平成21年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果
	学校週5日制事業	廃止
	市民カレッジ「女性魅学コース」 (提案型公共サービス民営化制度導入事業)	現状どおり推進
	市民カレッジ「我孫子を知るコース」	現状どおり推進
	市民カレッジ「男塾コース」	廃止
	施設管理事務	現状どおり推進
	湖北地区公民館指定管理者制度の運営	現状どおり推進
図書館	カウンターサービス(貸出・返却・配架等)	現状どおり推進
	ハンディキャップサービス	現状どおり推進
	図書館祝日・夜間開館	現状どおり推進
	市民図書館と学校との連携	現状どおり推進
	施設・団体への貸出サービス	現状どおり推進
	移動図書館業務(委託)	現状どおり推進
	読書普及活動(講師派遣・出前講座)	現状どおり推進
	図書館会議室及び展示スペースの提供	現状どおり推進
	図書館PR	現状どおり推進
	実習生受入れ・施設見学(一般・児童・生徒)	現状どおり推進
	市民スタッフとの協働	現状どおり推進
	図書館の情報化推進	現状どおり推進
	図書館施設・設備維持管理	現状どおり推進
	図書館資料管理	現状どおり推進
	湖北地区図書館の整備	現状どおり推進
	市外図書館・大学・関係機関との連携協力	現状どおり推進
	図書館資料の予約サービス	現状どおり推進
	本の案内カウンター・調べもの窓口サービス	現状どおり推進
	一般成人サービス	現状どおり推進
	郷土行政資料サービス	現状どおり推進
	蔵書点検業務	現状どおり推進
	児童サービス	現状どおり推進

3. 平成21年度事務事業の事後評価における評価コメント及び改善策一覧表

「教育総務部」

総務課

事務事業名	20・21年度事業仕分けの対応方針	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策及び今後の展開方向
学校図書室の休日開放	要改善 (21仕分け)	休 止	平成17年度開始以来、図書の開放の他、映写会や読み聞かせの実施など工夫を行い、本に親しむ機会を推進してきたが、利用者の増加が見込めないことから当面休止する。	平成22年度から当面休止し、事業が子ども総合計画に位置付けられていることから、事業の再開にあたっては必要性も含めて慎重に見極めていく。
教育広報「あびこの教育」の発行	要改善 (21仕分け)	縮 小	本事業は、教育情報を年2回広報紙に印刷し、児童生徒やその保護者を中心に発行しているものであるが、各学校で発行している学校便りが充実してきたことから、縮小する。	平成22年度に、広報発行の廃止も視野に入れ、発行回数 of 縮小を検討するとともに、学校ホームページや学校便りの充実にも努め、学校への情報提供を増やしていく。

指導課

国際理解教育の推進(ALT)	現行どおり (21仕分け)	拡 充	本事業は、小学校の英語活動及び中学校の英語教育を推進するうえで必要不可欠な事業となっており、優秀なALTの人材を確保するという面でもその待遇改善も含め、事業の拡充を図っていく。	今後ALTの待遇改善及び増員等により事業の拡充を図っていく。平成22年度は、ALTを安定的に確保するための身分保障を考え、その就業規則等の改定に着手する。23年度から事業の拡充を図っていく。
小中学校への要請訪問指導		拡 充	本事業は、学力向上を図り、確かな学力を育成するためには必要不可欠な事業となっている。また、ベテラン教員の大量退職と若手教員の増加に伴い、その指導力向上が大きな課題となっている。このことから、指導主事の増員等により事業の拡充を図っていく。	指導主事の増員等で事業の拡充を図っていく。要請回数、指導内容、研究課題等を精査し、その充実のために平成23年度より指導主事の1名増員し、教職員の指導力の向上を図る。
小中学校コンピュータ教育事業	現行どおり (21仕分け)	拡 充	本事業は、学習指導要領に基づき、情報教育を推進するにあたって必要不可欠である。整備されたICT機器を十分に活用した情報教育の指導カリキュラムを開発・運用するための人員確保が必要である。	平成22年度は学びの扉に変わる校務支援システムを導入するのでICT支援員の配置及び回数を増やし、システムの活用や授業への活用を充実させていく。23年度以降は指導主事を増員し、カリキュラム開発・運用等の充実を図る。

平成21年度事務事業の事後評価における評価コメント及び改善策一覧表

「教育総務部」
指導課

事務事業名	20・21年度 事業仕分け の対応方針	担当部課に よる事後評 価結果	評価コメント	改善策及び今後の展開方向
小学校体 育・文化活 動事業		結 合	本事業と文化・スポーツ課の「音楽クリニック(文化芸術活動の普及)」事業は、小中学校の音楽活動の支援という同じ目的を達成するために実施している類似の事業である。今後は、本事業に「音楽クリニック(文化芸術活動の普及)」を組み込み、文化芸術活動の支援をしていく。	平成22年度から、本事業に文化・スポーツ課の「音楽クリニック(文化芸術活動の普及)」事業を組み込み、効果的・効率的に実施していく。

教育研究所

所報の発行	要改善 (21仕分 け)	縮 小	本事業は、学校教育に関する情報を教職員に伝達するうえで必要な事業であるが、学校現場が必要としている情報を精査し、内容を絞る方向で検討していく必要がある。	平成22年度から、必要性の高い内容を重点的に集約、掲載し、A4 6ページからA4 2ページに縮小した。
スーパーバイザーの派遣	要改善 (21仕分 け)	縮 小	本事業は、我孫子市教育施策の重点「特別支援教育の充実」を進めるうえで必要な事業であるが、県のアドバイザー派遣が増えていることから、スーパーバイザーの派遣回数を縮小していく。	平成22年度から、県のアドバイザーや研究所アドバイザーの一層の活用を各学校に周知し、年間派遣回数を絞っていく。
学校出張支援事業		廃止	本事業は、特別支援教育を進めていくうえで必要な事業であったが、平成22年度から、我孫子第三小学校に特別支援学級が開設され、市内のすべての小中学校で特別支援学級の設置が完了するため、廃止する。	平成22年度から廃止する。
ソーシャルスキルトレーニング事業		事業手法 見直し	ソーシャルスキルトレーニングのニーズを持つ児童生徒や保護者に適切に対応し、本事業を効果的・効率的に実施していくためには、現在の実施回数(1グループ当月1回)をさらに増やしていく必要があるが、現在関わっている職員数や実施場所では困難であるため、民間や市民団体に委託することも含めて事業手法を見直していく。	平成22年度に、民間や市民団体に委託することも含めて事業手法の見直しを検討する。

平成21年度事務事業の事後評価における評価コメント及び改善策一覧表

「生涯学習部」
文化・スポーツ課

事務事業名	20・21年度事業仕分けの対応方針	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策及び今後の展開方向
文化芸術活動支援事業(文化芸術活動の普及)		休 止	本事業は、文化芸術活動の普及と推進のため、文化芸術活動をしている団体に負担金を支出するものであり、21年度はTONE RIVER JAM実行委員会に負担金を支出した。この事業は、他事業と比べて優先度が低く、また、市の厳しい財政状況を考慮し、当面休止とする。	平成22年度から当面の間は休止し、今後の社会情勢と我孫子市における文化の推進等の状況を見極めながら、事業の再開を検討する。
音楽クリニック(文化芸術活動の普及)	要改善(20仕分け)	結 合	本事業は、小中学生に音楽のすばらしさを知ってもらい、音楽に興味を持ってもらうため、学校の先生方で組織する我孫子管楽研究会に負担金を支出し、アビスタや湖北地区公民館などに講師を招き、小中学生に対しては楽器の演奏、楽器のメンテナンス方法、各学校の教師に対してはその指導方法を教えている。しかし、近年の実態は小中学校の吹奏楽クラブの生徒だけの参加になっており、事実上学校と関連が深い事業となっていることから、今後は教育総務部で実施していく。	平成22年度からは、本事業と指導課の「小中学校体育・文化活動事業」を結合し、効果的・効率的に実施していく。
森のコンサート(芸術文化鑑賞)	要改善(20仕分け)	結 合	本事業は、文化団体の活動を支援する目的で、国際野外美術展と同時に実施している森のコンサートの部分に対する委託料25万円を我孫子市国際野外美術展実行委員会に支払っているものであるが、他の文化団体への活動支援は、当課の「文化団体活動支援」事業で共催や後援の支援をしているだけなので、今後は、森のコンサートに対する委託料の支払いを見直し、本事業を当課の「文化団体活動支援」事業と結合し、その中で適切な支援を行っていく。	平成22年度からは、本事業を国際野外美術展の一部と位置づけて、本事業と文化団体活動支援事業を結合し、事業名を文化団体活動支援事業として、委託料を支払わずに、国際野外美術展を後援することにより、効果的に実施していく。
文化団体活動支援			本事業と当課の森のコンサート(芸術文化鑑賞)事業は、文化団体の活動を支援するという同じ目的を達成するために実施している類似の事業であることから、今後は本事業と森のコンサート(芸術文化鑑賞)事業を結合して実施していく。	平成22年度からは、本事業と当課の森のコンサート(芸術文化鑑賞)事業を結合し、事業名を文化団体活動支援事業として、効果的に実施していく。

平成21年度事務事業の事後評価における評価コメント及び改善策一覧表

「生涯学習部」
生涯学習課

事務事業名	20・21年度 事業仕分け の対応方針	担当部課に よる事後評 価結果	評価コメント	改善策及び今後の展開方向
人との関係 を楽しくする 講座	民営化 (20仕分 け)	廃 止	事業仕分けでの指摘を踏まえ て事業の見直しをした結果、本 事業と同様のサービスが民間 でも提供されており、市が実施 する必要性が薄いことから、廃 止する。	平成21年度から廃止する。
学校週5日 制事業	廃 止 (20仕分 け)	廃 止	本事業と子ども支援課が実施 する「子どもの居場所づくり」事 業は、事業の目的と内容が類 似しており、2課で同様に実施 して非効率なものとなっている ため、子ども支援課と協議した 結果、本事業を廃止する。	平成22年度から廃止する。
市民カレッジ 「男塾コー ス」	民営化 (20仕分 け)	廃 止	事業仕分けでの指摘を踏まえ て事業の見直しをした結果、本 事業と同様のサービスが民間 でも提供されており、市が実施 する必要性が薄いことから、廃 止する。	平成22年度から廃止する。

4 【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画、分野別基本計画等に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事考課等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。